

(1)事業の概要等

令和6年度 事務事業評価シート

事業番号		B0401-1		事務事業名			収集処理委託事業				事業期間			平成15年度		～	令和8年度以降					
実施計画事業		○																				
実施計画事業以外の事業							担当部			市民生活部				担当課・担当係			ごみ政策課 収集美化係					
事業の概要	小牧市まちづくり推進計画(R5年～R8年)	分野別計画編		基本 施策	4	展開 方向	2	事業・予算区分		一般事業		款	4	項	2	目	2	大	4	中	4	
	根拠法令・個別計画		廃棄物処理法、容器包装リサイクル法、小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例、小牧市ごみ処理基本計画 等							対象 (何・誰を対象に)		市民から排出されるごみ・資源										
	目的 (何のために)		市民がごみ集積場に排出したごみ・資源を、法令等に従い、適正かつ確実に収集するための業務委託を行う。							内容 (どのような方法で)		○ごみ・資源の収集委託 ・燃やすごみ(週2回、3コース) ・プラスチック類(週1回、4コース) ・金属類・危険ごみ(月2回、1コース) ・ペットボトル(月2回、2コース) ・空き缶(月2回、1コース) ・雑がみ(週1回) ・粗大ごみ(随時) ・空きびん(月2回、2コース) ○粗大ごみの収集受付業務委託 ・有料戸別収集の予約センター ○粗大ごみ納付券の販売業務委託 ・市内55店舗で販売										

(2)事業費

事業費	項目				単位等	R2	R3	R4	R5	R6	
	直接経費	決算額	財源	一般財源	千円	473,034	477,296	479,586	477,683		
				国・県支出金							
				その他							
			計(A)		473,034	477,296	479,586	477,683			
			対前年比		%	—	100.90%	100.48%	99.60%		
	予算額				千円	474,347	478,307	480,625	479,047	477,389	
	人件費	正規職員				人	1	1	1	1	
		正規職員(平均賃金)				千円	7,486	7,486	7,486	7,486	
		その他職員				人	1	1	1	1	
		その他職員(時給×時間)				千円	1,539	1,550	1,589	1,628	
		計(B)				千円	9,025	9,036	9,075	9,114	
事業費合計(C=A+B)					千円	482,059	486,332	488,661	486,797		

(3)業績

展開方向における指標の推移	基本施策	4	指標名		単位	方向性	基準値	R5	R6	R7	R8
			1	1人1日当たりのごみの排出量(家庭系ごみ)	g	↘	439.2	421.0	—	—	
	展開方向	2	2	再資源化率	%	↗	36.6	37.3	—	—	
			3						—	—	

指標	指標ほか		単位		R2	R3	R4	R5	R6
	成果指標	燃やすごみ収集量	t	目標					
				実績	21,093	20,748	20,352	19,381	
		粗大ごみ収集量	t	目標					
				実績	193	188	188	166	
	活動指標	燃やすごみ集積場所数	箇所	目標					
				実績	3,208	3,138	3,179	3,198	
		粗大ごみ受付件数	件	目標					
				実績	4,064	4,067	4,036	3,787	
	単位あたり 事業費	受益者数(a)		人	68,827	68,782	69,507	70,078	
受益者あたり事業費(=C/a)		円	7,003	7,070	7,030	6,946			

(4-1)事業の評価

事業の評価	事業の方向性	維 持(改 善)	事業のボリュームは現状規模で維持するものの、手法の改善をするもの									
	事業の達成状況と課題	法令等を遵守し、適正に収集を行った。 課題としては、既存の「燃やすごみ」の収集コースは、市の直営から、職員の減少に伴って、市内を9分割し、徐々に委託化したことで、収集業者3社がバラバラに3つのコースを受注しているため、効率的な収集ができない状況になっている。また、コースを再編するにも、市民に定着した収集曜日を変更しなければならない。 「燃やすごみ」以外のコースについては、合理的な収集コースとなっているが、応援車両を含めた効率的な収集体制かどうかは確認できていない。		今後の実施内容・今後の改善内容		課題である収集ルートの見直しは、市民への影響度が非常に高く、見直しを実施するための費用も高額であることから、慎重に対応しなければならない。						
	改善の有無	有				千円	節		細節		細々節	
	これまでの改善内容	令和5年度に行った「金属類」及び「危険ごみ」の長期継続契約において、近年の排出量に照らし合わせ、収集車両サイズの見直しを行い、経費削減につなげた。(年間約480万円の削減 6か年で約2,900万円)		事務事業評価額								

(4-2)事業継続の可能性(事業のスクラップ可能性)

事業分析	評価項目		評価結果	評価結果を判断した理由
	妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	妥当である	一般廃棄物の処理責任は市にあるため。
	有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	多くの住民に影響がある	市民は、自身で一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼するか、直接、小牧岩倉ICセンター等へ有償で処理することとなり、市民サービスの低下を招くとともに、経済的な負担が生じることにより、不法投棄の増加が懸念される。
	効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	削減の余地がある	IOT技術を活用し、最適なごみ・資源の収集ルートを導き出すとともに、収集車両の台数を見直すことで削減の余地があると考ええる。但し、削減の余地はあるが、このような技術を取り得ようとする場合、高額の導入費がかかるため、将来的に導入費を含めた削減できるか検討する必要がある。
		外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい	既に「破碎ごみ」を除く全ての収集については、委託化しており、類似事業は他にはない。
	公平性	受益者負担は適正か	適正である	現状は適正であると考えるが、将来的にごみの戸別収集を実施することになれば、ごみ袋の有料化が必須となり、現状の価格よりも高くする必要がある。